

建設工事等入札参加停止および指名停止について

1. 指名停止措置業者商号または名称

株式会社島田工務店

2. 指名停止措置業者住所または所在地

滋賀県蒲生郡日野町大字中山640番地

3. 指名停止の事由

令和8年7月15日に落札決定した「令和8年度 第49-工子2号 日野学童保育所ヒノキオA増設工事」において、契約締結前に落札者から辞退届が提出されました。このことが、日野町建設工事等入札参加停止および指名停止基準第2条別表第1第5項(2)の規定に該当するため

4. 指名停止措置期間

令和8年7月22日から令和8年10月21日まで(3月)

5. 停止対象入札参加業種

全業種

令和8年7月22日
日野町総務課財政担当